



報道関係者各位

令和5年11月27日

京都府中・北部地域消防指令センターの試験運用開始

京都府中・北部地域の6消防本部がそれぞれ行っている消防指令業務（119番通報の受信・出動指令など）を福知山市の共同消防指令センターに集約し、令和6年4月1日から運用を開始します。正式運用に先立ち、2月から事前に試験運用のため同指令センターでの通報の受付を開始するものです。

- 開始時期
令和6年2月中旬
※詳しい日時は、日程が近づけば消防本部のホームページなどで改めてお知らせします。
- 119番通報のかけ方について
119番通報のかけ方はこれまでと変わりありません。
通報の際は、「舞鶴市」から住所を伝えてください。
指令センターでは、京都府中・北部地域の6消防本部から派遣された消防職員が通報の対応を行います。
- 映像で伝える新しい通報システム
指令センターでは新たに映像通報システム「Live119」を導入します。同システムは、通報者のスマートフォンで撮影された現場の映像をリアルタイムで指令センターに送信するものです。災害現場の詳しい状況を指令センターに伝えることで、迅速な現場対応や的確な応急処置の指示を受けることができます。
- 災害情報専用ダイヤルの変更
音声ガイダンスで案内している災害出動情報や火災気象情報、警報などの災害情報専用ダイヤル番号を来年2月中旬から変更します。
0773-63-0119 ⇒ 050-5536-6960
音声ガイダンス以外の消防に関するお問い合わせは東・西消防署へお問い合わせください。



SDGs 未来都市

舞鶴市消防本部警防課（担当：今井（いまい））

〒625-0036 舞鶴市字浜 80 番地の 4

TEL:0773-65-0214、FAX:0773-66-2606

E-mail:keibou@city.maizuru.lg.jp